

令和8年度

練馬区学校情報セキュリティポリシーに関する運用支援業務

提案等評価基準

令和8年1月

練馬区教育委員会事務局

教育振興部 教育施策課

## 1 本書の目的

本要領は、「令和8年度 練馬区学校情報セキュリティポリシーに関する運用支援業務プロポーザル」を実施するにあたり、提案内容の評価および応募事業者の順位付けを実施するために、必要な事項および評価の基準を定めたものである。

## 2 評価機関

提案書等の審査および受託事業者の選定は、「令和8年度練馬区 学校情報セキュリティポリシーに関する運用支援業務事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が行う。

## 3 評価項目

一次審査および二次審査における評価項目は下表のとおり。

No.	評価項目	一次審査	二次審査	区分
1	基本事項	○	—	技術点
2	受託実績	○	—	
3	実施体制	○	—	
4	提出書類の適合性	○	—	
5	業務に対する考え方、取り組み方法	—	○	
6	追加提案	—	○	
7	プレゼンテーション	—	○	
8	見積価格の妥当性	—	○	価格点

○：評価対象 一：評価対象外

## 4 採点方法

### （1）採点の区分

提案内容およびプレゼンテーションに基づいて評価する技術点（評価項目1～7）と見積書に基づいて算出する価格点（評価項目8）とに分けて採点する。

### （2）合計点数、技術点と価格点の配点比率

合計点数は200点満点とし、技術点と価格点との割合は、技術点180点：価格点20点とする。

### （3）技術点の採点方法

ア 評価項目ごとに審査項目を設け、審査項目ごとに5段階評価を行う。

評価基準	評 点
特に優れている	5
優れている	4

区が求める要件を満たしている	3
やや劣る	2
劣る	1

- イ 評価項目ごとにその重要性に応じて採点結果に重みづけを行う。重みづけは2～3倍とし、評点に乗算した結果を得点とする。
- ウ 一次審査においては、評価項目1～3の得点を合計し、技術点を算出する。
- エ 二次審査においては、評価項目4～6の得点を合計し、技術点を算出する。

#### (4) 価格点の採点方法

- ア 見積書の合計金額（税込）を用いる。
- イ 極端な低価格、低品質での受託を防止するため下限額を設定し、採点は上限額（プロポーザル募集要領に定める「概算経費」）および下限額の範囲内で行う。
- ウ 見積書の合計金額が上限額と下限額との間になる場合は、基礎点10点を付与する。下限額を下回る場合は、基礎点は付与せず、価格点を0点とする。
- エ 上限額と下限額の間に中間価格帯を設定し、当該価格帯を提示した場合は満点（基礎点10点+加点10点=20点）とする。
- オ 中間価格帯から上限額方向、または下限額方向に離れるに従い、金額差を複数の段階に区分し、その段階に応じて加点（9～0点）を付与する。
- カ 上限額および下限額の場合は提示した場合の価格点は10点（基礎点10点+加点0点）とする。

### 5 総合評価

一次審査での技術点および二次審査での技術点・価格点の合計を総合得点とする。